

令和5年分公的年金等の 扶養親族等申告書の提出について



日本年金機構より、例年9月中旬から、順次対象となる方へ発送されています。

※対象とならない方には送付されませんので、提出の必要はありません。

● 「扶養親族等申告書」とは？

老齢年金には、『雑所得』として所得税および復興特別所得税がかかります。

(障害年金・遺族年金には税金はかかりません。)

来年2月以降に受給する年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除等、各種控除を受ける際に、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。

● どのような人が対象者の？

老齢または退職を支給事由とする年金の支給額が以下に該当する方です。

① 65歳未満の方：108万円以上

② 65歳以上の方：158万円以上

※退職共済年金の受給者であって、老齢基礎年金が支給されている方の場合、退職共済年金の支給額が80万円以上

● 「扶養親族等申告書」が届いたらどうしたらいいの？

同封されている手引きをよく読みご記入ください。返信用封筒が同封されていますので、切手を貼って投函してください。

日本年金機構のホームページ(URL：<https://www.nenkin.go.jp>)では、扶養親族等申告書の具体的な記入方法、Q&Aがご覧いただけます。また、お問い合わせに自動でお答えする相談チャットも開設しており、24時間いつでも対応しています。その他にご不明な点がある場合は、「扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル」又は函館年金事務所にお問い合わせください。

《扶養親族等申告書お問い合わせダイヤルTEL～0570-081-240》

● 提出しないといけないの？

「扶養親族等申告書」を提出されない場合は、各種控除が受けられませんので、昨年から変更がない、提出期限を過ぎてしまった・・・という方も必ず提出しましょう。

※年金に係る所得税額および復興特別所得税額の計算は、課税対象となる方が提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われています。

提出が不要な場合があります

各種控除に該当しない方(受給者本人が障害者・寡婦(寡夫)等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がいない方など)は、「扶養親族等申告書」を提出する必要はありません。

～国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課 戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)

函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)

JR長万部駅 除雪作業員を募集します!

(有料広告)

■勤務箇所	長万部駅・黒松内駅・北豊津信号場		■期 間	令和4年12月10日～令和5年3月15日まで	
■勤務時間	①8時20分～翌日8時20分まで		[実働16時間 休憩8時間]	} ①と②の組み合わせによる1ヶ月単位のシフト勤務です	
※参考：令和3年度	②8時20分～17時20分まで		[実働 8時間 休憩1時間]		
■業務内容	駅の構内・ホーム・駅前広場等の除雪作業、及び線路の注油作業等 ※長万部駅が管理する無人駅での作業もあります				
■賃 金	①16,600円		[実働労働時間 16時間]	} 当社規定により、別途通勤手当、夜勤手当をお支払いします	
※参考：令和3年度	② 8,300円		[実働労働時間 8時間]		
■連絡先	JR長万部駅 電話 01377-2-2025 (9～17時)				
■担 当	小松・黒沢・鈴木・石川				

